

令和2年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和元年度実施事業)

令和2年8月

小川町教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 学識経験を有する者の知見の活用	1
IV 点検評価の結果	1
1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
(1)生涯学習推進体制の確立	3
(2)生涯学習の拠点づくり	7
(3)生涯学習プログラムの充実	11
(4)生涯学習リーダーの育成	15
(5)社会教育関係団体等への支援	17
2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
(1)幼稚園就園への支援	19
(2)幼稚園・保育園と小学校との連携	21
(3)確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進	23
(4)国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進	27
3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
(1)豊かな心を育む教育の推進	29
(2)健やかな体を育む教育の推進	31
(3)人権尊重の精神を培う教育の推進	33
(5)いじめ防止・不登校対策の推進	37
4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編	
(1)町立小中学校再編の検討	41
5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
(1)教職員の資質向上	43
(5)衛生管理の徹底と学校給食指導の充実	45
(6)教育環境の整備	47

6	家庭・地域の教育力の向上	
	(2)家庭教育力向上のための学習機会の充実	49
	(3)地域の教育推進体制の充実	51
	(5)青少年健全育成の推進	55
	(6)子供の読書活動の推進	57
7	伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	(1)伝統文化の継承と活用	59
	(2)文化財等の保存と活用	61
	(3)町民文化活動の支援	63
8	健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	(1)健康増進とスポーツ活動の充実	65
	(2)スポーツ推進体制の充実	71
	(3)スポーツ施設の充実と開放	73
V	結びに	75

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、学識経験を有する方の知見を活用しながら今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

町教育委員会では、教育基本法の精神に則り、人間尊重の理念を踏まえ、児童生徒がこれからの社会をたくましく生きるための力を育み、町民が輝き、生涯にわたっての自己啓発と多様な学習活動を行うことができるための環境づくりを推進しています。

当町教育行政の主要施策については、「平成31年度小川町教育行政重点施策」に掲げられています。「小川町教育行政重点施策」では、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の8つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

このため、点検評価では次に掲げられた教育委員会所管の主要な施策について、それぞれの事務事業ごとに評価を実施しました。

3 平成31年度小川町教育行政重点施策

小川町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、人間尊重の理念を踏まえ、児童・生徒がこれからの社会をたくましく生き抜くための力を育み、町民が輝き、生涯にわたって自己啓発と多様な学習活動を行うことができる環境づくりを推進します。

平成31年度は、小川町第5次総合振興計画実施の4年度目となります。この計画では、町の将来像として「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」が謳われ、前期基本計画では「教育・文化の振興」についての基本目標として「豊かな心をはぐくむまち」が掲げられています。また、生涯学習の更なる推進を図るため、平成28年9月には「第3次小川町生涯学習推進計画」が策定されました。これらの計画の目標を達成するため、教育委員会では以下の基本理念のもと、8つの施策の柱を設定し具体の施策の遂行に取り組んで参ります。

これらの施策の推進に当たっては、小川町民の理解と協力を得ながら、併せて県の教育振興基本計画に謳われている「生きる力を育て 絆を深める」教育の理念

も踏まえ、県教育委員会をはじめとする関係機関・団体との連携を密にし、諸事業の着実な実施を図って参ります。

*** 基本理念 ***

自立と自尊の小川町の教育
～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～

*** 施策の8つの柱 ***

- 1 生涯を通じた多様な学習活動の推進
- 2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進
- 3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進
- 4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編
- 5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備
- 6 家庭・地域の教育力の向上
- 7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
- 8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

Ⅲ 学識経験を有する者の知見の活用

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

伊 藤 國 男 文化財保護団体会長
中 島 邦 男 元小学校長

Ⅳ 点検評価の結果

点検評価の結果は、次のとおりです。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(1) 生涯学習推進体制の確立
	細目	① 生涯学習推進計画の推進 ② 推進体制の強化 ③ 生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実 ④ 大学・研究機関等との連携 ⑤ 奨学金制度の整備

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
第3次小川町生涯学習推進計画の基本理念を踏まえ、町民の生涯学習活動を支援・促進するための体制づくりを図り、生涯学習を通じて町民主体のまちづくりの推進を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)生涯学習推進町民協議会の開催 ・第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況等点検評価調書による進捗状況管理や生涯学習推進について協議（年1回）
(2)生涯学習推進本部会議（本部長 町長）の開催 ・第3次小川町生涯学習推進計画の推進及び進捗状況等点検評価について確認・協議（年1回）
(3)生涯学習情報の提供・紹介 ・生涯学習指導者（あおいしいいききサポーター）の広報・紹介 生涯学習指導者(あおいしいいききサポーター)の紹介、リーフレットの配布・設置 対象 一般・行政区 生涯学習指導者登録状況 55人 72講座 ・生涯学習出前講座の講座数 行政編 57講座
(4)大学・研究機関等との連携 ・跡見学園女子大学からの支援要請協議
(5)各地区公民館まつりの開催（学習成果を発表する機会の提供） ・各地区公民館まつり ふるさとまつり（大河公民館主催） 来場者 408人 竹沢公民館まつり 来場者 375人

八和田公民館文化祭 ・ 4館合同公民館まつり	来場者 408 人 来場者 652 人
(6)奨学金貸付事業の実施	
<ul style="list-style-type: none"> 奨学審査委員会による審査結果に基づき、令和元年度から新たに5人を加え、計9人に対し奨学資金を貸し付けた。 <p>貸付実績 9人 5,640,000円</p>	
(7)奨学金制度充実事業の実施	
<ul style="list-style-type: none"> 奨学金を返還中で町内居住（住民票登録）等、一定の条件を満たす者に対し、返還金額の一部を助成した。 <p>助成実績 4人×72,000円=288,000円</p> <p>その他 奨学審査委員会による返還期限の変更に係る審査 1件</p>	

4 評価

施策実施の評価	
(1)生涯学習推進町民協議会の開催	
<ul style="list-style-type: none"> 第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況等の点検評価を行い、生涯学習事業についての情報交換を行うことができた。 	
(2)生涯学習推進本部会議の開催	
<ul style="list-style-type: none"> 庁内において第3次小川町生涯学習推進計画の推進や進捗状況等について確認することができた。 	
(3)生涯学習情報の提供・紹介	
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の広報・紹介派遣相談に応じて、生涯学習指導者を派遣した。 <p>相談件数 4件（前年度15件） 紹介件数 1人（前年度20人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習出前講座の紹介 <p>12講座 461人（前年度12講座 467人）</p>	
(4)大学・研究機関等との連携	
<ul style="list-style-type: none"> まだ協議の段階である（地域独自の言葉についての調査研究であるとのこと）。 	
(5)各地区公民館まつりの開催	
<ul style="list-style-type: none"> 公民館で学んだ成果を広く町民に発表する機会を提供できた。 	
(6)奨学金貸付事業	
<ul style="list-style-type: none"> 経済上の理由により就学が困難な者に対し、経済的負担の軽減を図ることで就学機会を確保する一助となった。 	
(7)奨学金制度充実事業	
<ul style="list-style-type: none"> 貸し付けのみならず、返還助成を加えることで奨学金制度の体制整備が図られた。 <p>その他 奨学審査委員会による返還期限の変更に係る審査の結果、延長が決定され、返還者の経済的負担軽減が図れた。</p>	

5 課題

課題と今後の取組

(1)生涯学習推進町民協議会・生涯学習推進本部会議

- ・第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況及び点検評価を毎年度把握し、次年度以降の事業等に活かす。後期基本計画（令和3年度～令和7年度）を盛り込んだ第3次小川町生涯学習推進計画（改定計画）を策定する。

(2)生涯学習情報の提供・紹介

- ・県や大学等の教育機関で実施している講座や県の生涯学習ステーションの情報も提供しており、今後も幅広いニーズに応えられるよう引き続き情報提供に努める。
- ・台風19号被害や新型コロナウイルスの影響であおいしいいききサポーター制度の利用実績が下がったが、引き続き広報への掲載やリーフレットの配布を継続して行い、登録・活用を図る。

(3)大学・研究機関等との連携

- ・新型コロナウイルスの関係で、取組が休止状態である。

(4)各地区公民館まつりの開催

- ・4館合同公民館まつりは、リックおがわ大ホールが使用できず、また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催場所・方法について検討する。

(5)奨学金貸付事業

- ・貸付終了に伴う返還について、開始時期、期間、猶予の必要性等を現行条例の規定内において返還者個々と協議し、実行可能な返還計画を策定することで利用しやすい貸付基金を目指す。

(6)奨学金制度充実事業

- ・返還金の助成事業は定住促進を目的として開始された事業である。
定住促進は複合的要素が絡み合い効果をもたらすと考える。当該事業の費用288,000円の支出によって、成果である町内「住民票登録」4人に直結したのか、費用と効果の因果関係が不透明である。
スクラップ&ビルドの観点から、当該事業は令和元年度をもって終了とする。助成廃止に伴う経済的負担軽減対策として、返還者個々人の経済状況に応じ、返還に係る猶予期間の設定、延長等の必要性の有無について、返還者と協議することで、返還に苦慮することのない制度を目指す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(2) 生涯学習の拠点づくり
	細目	① 公民館・図書館等生涯学習拠点の整備と機能の充実 ② 生涯学習施設の連携 ③ 学校施設開放の推進 ④ 県立小川高等学校との連携

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習施設の整備充実を図り、施設の有効活用を図るとともに、その活動の充実を図る。また関係団体との連携を図り、市民の多様なニーズに対応する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1) 学校施設開放の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町立小中学校体育施設の開放 <p>(2) 県立小川高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小川和紙マラソン大会、人権・男女共同参画講演会へ高校生の事業協力 <p>(3) 中央公民館と町民会館との相互利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央公民館のリリックおがわへの移転により、町民会館との相互利用が可能になった。 <p>(4) 公民館の修繕・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大河公民館 浄化槽放流ポンプ改修 ・ 竹沢公民館 和室空調設備改修 ・ 八和田公民館 調理実習室ガスコンロ修繕 ・ 大塚コミュニティセンター エレベーター修繕 <p>(5) 公民館と県立小川元気プラザとの連携</p> <p>県立小川元気プラザと共催し公民館講座を企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「駅近！仕事帰りにふらっと星空散歩」雨天のため中止 ・ 「親子わくわく夜の昆虫観察会」1回 15人 ・ 「親子わくわくアウトドアクッキング～竹筒ご飯～」1回 6人

(6)図書館の蔵書及び資料の整備

蔵書点数 書籍273,906冊(児童書61,560冊)、
雑誌タイトル数205タイトル、新聞種数14種

(7)レファレンスサービスの充実

受付件数1,957件(昨年度1,812件)
レファレンス(参考業務)の件数を増やすことができた。

(8)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

移動図書館	40回(1,268点貸出)
学級文庫	39回
ファーストブック	11回
セカンドブック	5回
図書館まつり	1回
おはなし講座	11回
おはなし会	45回
親子で楽しむおはなし会	20回
わらべうたであそぼう	1回
本を楽しむ講座	1回
文学講座	2回
科学あそび	1回
絵本読み聞かせ講座	2回
大人のためのおはなし会	1回
ブックトーク(みどりが丘小)	2回
展示ギャラリー	22回
会議室等の利用	928回

(9)県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

年間4回、1人

(10)ハンディキャップサービスの周知

- 健康福祉課で発行する障害者用パンフレットに図書館のハンディキャップサービスのお知らせを掲載した。

4 評価

施策実施の評価

(1)学校施設開放の推進

- 町立小中学校体育施設開放を参照

(2)県立小川高等学校との連携

- 小川和紙マラソン大会での放送ボランティア、人権・男女共同参画講演会でのコーラスの上演

(3)中央公民館と町民会館との相互利用

- 相互利用することで、部屋を有効利用することができた。

(4)各公民館の修繕・改修

- ・大河公民館の浄化槽放流ポンプを改修することで、衛生面の改善ができた。
- ・竹沢公民館の和室の空調機を改修した事により、暑さ寒さ対策ができ利用しやすい環境を整備できた。
- ・八和田公民館の調理実習室のガスコンロの修繕をすることで、安全面の改善ができた。
- ・大塚コミュニティセンターのエレベーター修繕を行い、利用者の安全性を保つことができた。

(5)公民館と県立小川元気プラザとの連携

- ・共催することで、人材・施設を活用することができた。

(6)図書館の蔵書及び資料の整備

- ・貸出点数（住民一人あたり）は、例年並みに多くの方に貸し出すことができた。
利用者数 53,532人
貸出点数 211,443点
住民一人あたり 7.17点〔前年度7.15点〕
- ・予約・リクエスト件数 10,001件〔前年度10,558件〕
- ・ウェブ予約の登録の推進。
- ・自館資料がないときには、県内外の公共図書館や専門図書館、大学図書館にも問合せ、利用者に2,588冊提供し、キャンセル件数の減少につなげることができた。
- ・小川町の将来にわたっての財産となるよう、資料収集方針・除籍基準に沿って資料構築するとともに地域資料についても積極的に収集し、地域特性を生かした蔵書が実現できた。

(7)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

- ・ボランティアの育成とともに各種団体との連携を深め、図書館事業への積極的な参加が実現できた。

(8)県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

- ・計画どおり職員を研修に参加させ、子育て世代の保護者が図書館の利用につながるようサービスの向上に取り組めた。

(9)ハンディキャップサービスの周知

- ・図書館に来館することが困難な利用者のために、計画どおり宅配サービス事業を実施できた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)学校施設開放の推進

- ・町立小中学校体育施設開放を参照（P73）

(2)県立小川高等学校との連携

- ・学年間の引継ぎの継続

(3)各公民館の改修・修繕

- ・各公民館の老朽化が進んでいるので、計画的な修繕が必要。

(4)図書館の取組

- ・町民の生涯学習の意欲に答えられるよう、資料を揃え、また調査相談にも的確に答えられるように県立図書館等で開催される研修会に積極的な参加を継続する。
- ・図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスの実施要領を、関係各課と協力してさらに周知できるよう取組を継続する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(3) 生涯学習プログラムの充実
	細目	① 家庭教育支援の推進 ② 青少年、成人期、高齢期学習の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>行政と地域の生涯学習指導者の協働により、子どもたちの地域における学校外活動の活性化を図る。青少年の健全育成のため、子どもの体験活動や親子の共同体験の機会の充実に努める。また公民館が地域に密着した様々な事業を展開し、地域コミュニティの拠点施設として活用されることにより、地域コミュニティの活性化を図る。また、青少年から高齢者まで公民館等で様々な体験・学習等ができる機会の充実に努める。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)子育て世代の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども大学事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 縄文未来探検隊 参加児童28人 <ul style="list-style-type: none"> 土器づくり〔埼玉伝統工芸会館〕※焼成は雨天中止により事務局で焼成。 本田技研工業株式会社 小川・寄居工場見学 子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶ（東秩父村と共催） 参加児童8人 <ul style="list-style-type: none"> 和紙をつくろう（和紙フラワーづくり・和紙漉き） 原料に触れよう（楮の刈り取り、とろ叩き、楮むき・楮ひき） コトバにしよう（英語で washi を表現） 〔会場 小川町 和紙体験学習センター、東秩父村 和紙の里〕 ・子ども会事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 彩の国 21 世紀郷土かるた大会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者 選手79人、ジュニアリーダー7人、役員20人、読み手・審判員19人 合計125人 農業体験 <ul style="list-style-type: none"> 参加団体数 11団体、参加者85人（前年度6団体、39人） ・学校週5日制に対応した町内施設及び町外近隣施設の行事計画案内を作成、配布（町内小学生数）

(2)成人式の開催

- ・対象者273人 参加者200人 出席率73.3%
(前年度 対象者252人 参加者195人 出席率77.4%)

(3)公民館における各種講座の開催

- ・中央公民館（小川和紙を使って手作り「和紙ランプ」教室ほか全15教室、参加者689人）
- ・大河公民館（防災料理教室ほか全13教室、参加者357人）
- ・竹沢公民館（ふるさと歴史講座『小川町のあゆみ』ほか全11教室、参加558人）
- ・八和田公民館（銅板工芸教室ほか全15講座、参加者800人）
- ・地区住民対象講座の開催（地区女性講座ほか全8講座、参加者1,935人）
成人男性向けの講座として「男性の為の運動講座」を開催した。

4 評価

施策実施の評価

(1)子育て世代の学習機会の提供

- ・子ども大学は、小川町単独の縄文探検隊を縄文未来探検隊にリニューアルし、学習の幅を広げることができた。東秩父村と共催の子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶでは、和紙づくりの一連の作業を体験するとともに、和紙の魅力を伝えることができた。
- ・子ども会事業は、親子での参加が多く、親子の共同体験の場を提供することができた。
- ・農業体験では、マルチを敷き草むしりの負担軽減を図り、参加しやすくなるよう工夫した。

(2)成人式の開催

- ・実行委員が主体的に式典・記念行事の企画運営に関われるように、2学年から実行委員会を組織している。
- ・新成人インタビューやお楽しみ抽選会など、実行員会主体の記念行事を実施した。

(3)公民館における各種講座の開催

- ・全講座の2割以上新規講座を開講するという目標を掲げ、その目標を達成することができた。（56講座のうち15講座）
- ・多くの講座で申込みが定員を超える状況で、町民のニーズに対応した講座を計画することができた。一方、抽選に漏れた参加者もいるため、その対応として申込みの多かった前期講座については、後期にも開講するなど柔軟に対応した。
- ・地区住民対象講座については、竹沢公民館と中央公民館で老若男女を問わず誰でも参加できる講座を開講し、地域コミュニティの活性化を図ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)子育て世代の学習機会の提供

- ・農業体験は親子でともに作業し収穫の喜びを味わえる事業であり、多くの方に参加してもらえよう、引き続き周知や工夫を図る。

(2)成人式の開催

- ・成人式実行委員会を組織するにあたり、中学校の協力を得て委員候補者を選出しているが、転出などにより確保が難しいため、引き続き1歳下の世代からも委員に加わってもらうなど、実行委員の確保を図る。また、成人年齢引き下げに伴い成人式のあり方等について検討を進める。

(3)公民館における各種講座の開催

- ・人気のある講座は引き続き開催するとともに参加者の少ない成人男性や若年層が参加できるような講座の開設を検討する。
- ・公民館を中心とした地域コミュニティを構築するため地域密着型の講座を引き続き開催する。
- ・公民館講座修了者に呼びかけ、サークルにするための支援を行う。
- ・インターネットやタブレットを使用した講座の開催要望が多いことから、インターネット環境の整備を検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(4) 生涯学習リーダーの育成
	細目	① 生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成 ② 生涯学習リーダー（あおいしいきいきサポーター）の確保と育成及び活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
多様な知識や経験を持つ町民を生涯学習推進の指導者として、学習活動の中心となってもらふことで町民同士の学びの循環を生み、ふるさとを支える人材育成を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習出前講座を実施した 開催件数 12件 防災、高齢者介護、高齢者福祉、商工観光、小川町の歴史 受講人数 461人 <p>(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報等で生涯学習指導者制度を紹介し、指導者登録の推進を行った。また、依頼に応じ、生涯学習指導者の派遣を行った。 あおいしいきいきサポーター登録状況 55人（前年度51人） [再掲]（P3） 相談件数 4件 ※うち、台風・新型コロナウイルスの影響により中止2件 [再掲]（P4） 派遣実施件数 1人 [再掲]（P4） 派遣内容 書道、折り紙、和紙絵、和紙フラワー、マジック、箏曲、ペン字、エアロビクス、よさこい踊り

4 評価

施策実施の評価
<p>(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座に実施により、講師となる職員の育成できた。

(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- ・災害等により利用実績は減少したが、一定の登録者数は確保できた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・出前講座については、より多くの項目で実施できるよう制度の周知を図る。

(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- ・生涯学習指導者のうち高齢を理由に登録を辞退する事例もある一方、新規の方の問合せもあることから、より幅広い分野で多くの方に登録してもらえるよう周知を図る。また、依頼者の需要に応える制度のため、引き続き広報やホームページを通じた情報提供や、社会教育施設へのチラシを設置するなど、多くの町民にこの制度を周知し、利用の促進を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(5) 社会教育関係団体等への支援
	細目	① 社会教育関係団体・ボランティア団体の育成と支援 ② 地域活動への支援

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習社会を支える多様な分野や年齢層の人材・団体の育成・支援を図る。 地域活動を推進し、地区民体育祭や各種スポーツ大会を開催することにより、健康増進と地区民相互の親睦を図り、明るい地域社会をつくる。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)子ども会事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会の地域行事への参加を支援する活動の実施 ウグイの放流 ・子ども会事業「郷土芸能まつり」開催支援 津島神社祭囃子保存会、小川祭囃子保存会の2団体出演 <p>(2)スポーツ少年団事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流、育成等に係わる事業支援 体カテスト、ウグイの放流、七夕まつり（竹飾り、たるみこし）、育成会交流大会、親子大会（駅伝大会は新型コロナウイルスの影響により中止） <p>(3)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA連合会・文化団体・郷土芸能継承団体（5団体）・子ども会連絡協議会 合計8団体に補助金交付 <p>(4)公民館における地域活動の推進</p> <p>小川・大河・竹沢・八和田各地区民体育祭の実施 地域活動推進のための公民館主催・共催事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館（ウォーキング、ソフトボール） 大河公民館（駅伝、ソフトボール、ソフトバレーボール、ゲートボール） 竹沢公民館（バレーボール「一般・女子」） 八和田公民館（グラウンドゴルフ「三世代・地区対抗」、綱引き、ソフトボール、ママさんバレーボール、ゲートボール）

4 評価

施策実施の評価

(1) 子ども会事業への支援

- ・郷土芸能まつりは役場・リリックおがわ前広場において商工祭に併せて実施し、商工会や子ども会役員、各太鼓保存会の協力により実施することができた。それぞれの地域で活動している団体の成果を発表する場を提供することができた。

(2) スポーツ少年団事業への支援

- ・イベントに限らず、各種案内等も含め予定どおり実施できた。

(3) 郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付

- ・計画どおり補助金を交付し、各団体の自主的な運営を支援することができた。

(4) 各公民館における地域活動の推進

- ・公民館事業は、各種スポーツ団体のボランティアにより事業を実施することができた。
- ・各種スポーツ大会において、健康増進と地区民相互の親睦を図ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1) 子ども会事業への支援

- ・子供の数が減少し、1～2家族で構成され活動に支障をきたしている子ども会もあるため、複数の子ども会での活動や地域行事の情報提供を行う。
- ・「郷土芸能まつり」は、文化の日前後に開催される商工祭と併せて実施すると鑑賞者も多い。11月は各団体とも様々な行事が重なる時期なので年によって参加団体数にばらつきがあるが、今後も工夫しながらこの方法を継続する。

(2) 各公民館における地域活動の推進

- ・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。
- ・少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、抜本的な改革も検討する必要がある。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」を取り込んだ検討をする。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進					
小川町教育行政重点施策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">評価項目</td> <td>(1) 幼稚園就園への支援</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">細目</td> <td>① 私立幼稚園に通園する園児の保護者への経済的な負担軽減の実施</td> </tr> </table>	評価項目	(1) 幼稚園就園への支援	細目	① 私立幼稚園に通園する園児の保護者への経済的な負担軽減の実施
評価項目	(1) 幼稚園就園への支援				
細目	① 私立幼稚園に通園する園児の保護者への経済的な負担軽減の実施				

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を行うことにより、幼稚園教育の振興を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）												
<p>(1)幼稚園就園奨励費補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て新制度の施設給付費の対象とならない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、幼稚園を通じて入園料及び保育料への補助金の交付を行った。 ・補助対象者 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">学年</th> <th style="padding: 5px;">受給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">満3歳児</td> <td style="padding: 5px;">7人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3歳児</td> <td style="padding: 5px;">32人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4歳児</td> <td style="padding: 5px;">31人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">5歳児</td> <td style="padding: 5px;">38人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">合計</td> <td style="padding: 5px;">108人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">（平成30年度実績 128人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額 7,887,100円 （平成30年度実績 18,296,600円） ・一人当たりの支給額 73,029円 （平成30年度実績 142,942円） 	学年	受給者数	満3歳児	7人	3歳児	32人	4歳児	31人	5歳児	38人	合計	108人
学年	受給者数											
満3歳児	7人											
3歳児	32人											
4歳児	31人											
5歳児	38人											
合計	108人											

4 評価

施策実施の評価

(1) 幼稚園就園奨励費補助金の交付

- 補助実績における前年度比較は、対象者では、前年度比 20 人（15.63%）減少した。また、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、支給額は、前年度の約半額となった。
- 当該補助金の交付により、保護者の経済的負担は軽減された。

5 課題

課題と今後の取組

(1) 幼稚園就園奨励費補助金の交付

- 令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、この補助金制度は完結した。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
	評価項目	(2) 幼稚園・保育園と小学校との連携
	細目	① 定期的な連携事業の推進と充実 ② 発達相談、就学支援相談を通じた支援の充実 ③ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用や「接続期プログラム」の実施

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)幼稚園・保育園との連携 ・各関係幼稚園・保育園就学予定園児の聞き取り調査を実施（9・10月） 教育相談室専門相談員と指導主事の訪問 訪問園 各町立保育園、町内私立幼稚園・保育園、ときがわ幼稚園、若竹幼稚園・保育園
(2)子育ての目安「3つのめばえ」の活用 ・各小学校就学時健康診断において、家庭版「3つのめばえ」を紹介
(3)小川町版「接続期プログラム」の実践 ・小川町幼保小合同連絡会議で作成した小川町版「接続期プログラム」を小学校で活用した。

4 評価

施策実施の評価

(1)幼稚園・保育園との連携

- ・ 保育園等の訪問により就学予定児童の生活の様子を確認することができ、教育支援委員会資料の参考とすることができた。

(2)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・ 各小学校就学時健康診断において、直接話をする事で、「3つのめばえ」について周知するとともに、内容の確認をすることができた。

(3)小川町版「接続期プログラム」の実践

- ・ 小川町版「接続期プログラム」を実践することで、幼保小の円滑な接続に対する意識の向上につながった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)幼稚園・保育園との連携

- ・ 教育相談室専門相談員と指導主事の訪問
保育園等の訪問により就学予定児童の生活の様子を共有することで、入学後の学校生活に引き継ぐことができているので、今後も継続して取り組む。

(2)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・ 町全体として、今後も「3つのめばえ」の活用や接続期プログラムについての共通理解を図り、継続的に行っていく。

(3)小川町版「接続期プログラム」の実践

- ・ 平成 29 年度に作成した小川町版「接続期プログラム」を関係幼稚園・保育園・小学校で活用し、その評価をもとに、より実効性の高いものに改定していく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
評価項目	(3) 確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 学習指導の充実（個に応じた指導の推進） ② 郷土を愛する心と課題解決能力等の育成を目指す「おがわ学」の構築 ③ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査を活用しての一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進と自立する力の育成 ④ 日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組（小学校4・5学年） ⑤ 特別支援教育の充実（ノーマライゼーションの理念に基づく教育） ⑥ 多彩な教育の推進（環境・福祉・情報等） ⑦ 小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進 ⑧ 主権者教育の推進 ⑨ 小中学校の連携のもと小中一貫教育の推進 ⑩ 学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒支援事業による学校への人的支援の充実 ⑪ 教育相談の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させるとともに、これらの活用を図る学習活動や言語活動を充実させ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(1)学習指導の充実</div> <p style="margin-left: 20px;">教科指導充実加配の申請（町内全小中学校に配置）</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(2)おがわ学の構築</div> <ul style="list-style-type: none"> ・おがわ学構築の担当者会 9回 構想委員会4回の実施 ・おがわ学小中学校授業計画案（骨子）の作成、モデルとなる教材の開発
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(3)全国及び埼玉県学力・学習状況調査の活用</div> <ul style="list-style-type: none"> ・各校長期休業中に自校の結果や出題傾向の分析結果を授業に活かす校内研修の実施 ・西部教育事務所と小川町教育委員会が連携し小学校における結果分析と指導力向上を目的として授業作りの支援

(4)日本漢字能力検定試験の受検の活用

- 日本漢字能力検定試験の受検（小学校第4・5学年）に向けて各校での取組
漢字検定受検結果

5級（小学6年修了程度）	受検者数	7人	（内、合格者数	6人）
6級（小学5年修了程度）	受検者数	120人	（内、合格者数	99人）
7級（小学4年修了程度）	受検者数	121人	（内、合格者数	105人）
8級（小学3年修了程度）	受検者数	94人	（内、合格者数	74人）
その他の級	受検者数	18人	（内、合格者数	13人）
受検者合計		360人	合格者合計	297人（合格率82.5）

(5)特別支援教育の充実の取組

- 支援籍学習
東松山特別支援学校（2人） 熊谷特別支援学校（1人）
深谷はばたき特別支援学校（1人）
- 交流学習
小中学校特別支援学級交流会（年2回実施）
- 通級指導教室
小川小、大河小、みどりが丘小、櫛台中に設置
特別支援学校のセンター機能の活用

(6)多彩な教育の推進の取組

- 環境教育 学校ファームを活用し小川町野菜を栽培
- 福祉教育 社会福祉協議会と連携した福祉体験（総合的な学習の時間）
- 情報教育 学校設置のタブレットを使った授業の実践
プログラミング教育研修会（小学校6校）に参加し校内研修の実践

(7)進路指導、キャリア教育の進路指導、キャリア教育の充実の取組

- 進路指導・キャリア教育研究協議会への参加
社会体験チャレンジ事業 東中・西中（1学年）櫛台中（2学年）で実施

(8)主権者教育

- 租税教室の実施（小学校5校、中学校2校）
- 子供議会の映像資料等を社会科年間指導計画に位置付け、活用するよう指示

(9)小中一貫教育の推進

- 音楽・保健朝会に中学生参加が模範
合唱小学生小6招待参加
出前授業中学校へ招待授業

(10)学校への人的支援の取組

- 生活サポート事業（全小学校）
特別支援教育推進事業（東中・西中）
外国人児童生徒支援事業（支援4件）

(1)教育相談の充実

- ・子育て支援課や教育相談室、小川町教育委員会の連携
- ・町内全校に常任相談員を委嘱し、毎週木曜日の放課後、教育相談室にて相談業務を実施

4 評価

施策実施の評価

(1)学習指導の充実

- ・町内全小中校に教科指導充実加配を配置し、各学校において、ティーム・ティーチング、少人数指導を実施することができた。また、加配教員とともに年間指導計画や指導方法の見直しを行うなど、基礎・基本の定着を図る組織体制の整備を推進することができた。

(2)おがわ学の構築

- ・授業計画（骨子）を作成し、おがわ学としてのモデルとなる教材を開発することができた。

(3)全国及び埼玉県学力・学習状況調査の取組

- ・結果分析を行い、課題を明確化することで今後の指導に役立たせることができた。

(4)日本漢字能力検定試験の受検

- ・公費での受検が2年目となり、学年相当級以上の級を受検し、学年相当級の合格率も高まった。（5年生）
- ・学年相当級の合格率が高くなり、全国平均を超えている（4年生）

(5)特別支援教育の充実の取組

- ・支援籍学習をとおして、他人への思いやりなど人権感覚を磨くことができた。

5 課題

課題と今後の取組

- (1)各校授業実践を積みながら骨子を精選しおがわ学の確立を目指す。
- (2)新学習指導要領にそって主体的対話的で深い学びの実践をとって基礎基本の確実な学力定着を図っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
	評価項目	(4) 国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進
	細目	① 国際理解教育と英語教育の推進 ② ALT を活用した小学校教員等に対する指導力向上研修の実施 ③ オリンピック・パラリンピック教育の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童生徒が外国語に触れる機会や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせ、これからの国際社会を生きる人材としての基礎的能力と態度を養う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (1)国際理解教育・英語教育の取組 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・英語を母国語または公用語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以降「ALT」）3人を、小中学校に継続配置した。 各学校の学級数に応じて、ALT を 配置 小学校 30 日～ 50 日程度 中学校 70 日～ 130 日程度 ・中学校では英語の時間に、小学校では外国語活動及び総合的な学習（国際理解教育）の時間を中心に活用し、さらに、行事への参加や休み時間などのふれあい活動も行った。 ・質の高い授業を保つための派遣会社への ALT 授業評価（学期に 1 回）を義務づけた ・中学3年生を対象にラグビー・ワールドカップの参観を行い、それに伴って対戦するアメリカとアルゼンチンの文化についての学習を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (2)指導力向上の取組 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等教員の英語力向上と ALT との連携を目的に英語教育研修会を実施 ・英語実践力の向上を図るため、比企地区授業研究会へ小学校教員の参加 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (3)オリンピック・パラリンピック関連事業の継続実践 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ようい、ドン！スクールとなりオリンピック協会等の資料を使ってオリンピック・パラリンピックの意義や国際感覚、伝統文化について学習する（全小中学校）。

- ラグビーワールドカップでは、事前に観戦国について調べたり、国歌を覚えたりと伝統文化について学習した。ラグビーワールドカップ2019の観戦（全中学校）

4 評価

施策実施の評価

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- 児童生徒が、外国人と接することにより外国の文化に触れ、外国語教育・国際理解教育の充実が図れた。
- ALTの授業評価を派遣会社と学校管理職が共にすることで課題（コミュニケーション等）が明らかになり、派遣会社への要望が具体的になった。
- 国際スポーツ大会を場内観戦することにより、国際文化を肌で感じる事ができた。
- 事前学習により、異文化理解を深めることができた。

(2)指導力向上の取組

- 職員の英語教育に関する意識を高めるために計画したALTを交えた研修会を、実施できた。
- 樺台中学校における比企地区中学校英語教育研究会の研究授業に小学校教員も参加し、小・中学校の教職員の交流と研修を積むことができた。

(3)オリンピック・パラリンピック教育の取組

- オリンピックとラグビーワールドカップを関連させ、豊かな国際感覚の醸成と異文化について理解を深めることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- 今後も派遣会社の選定を厳正かつ、慎重に行い、学校教育の一端を担うパートナーとして最もふさわしい会社を選定していく。
- ALTの資質、技能の格差が見られた。授業評価やアンケートをとおして、継続的にALTの資質を見極め、確認し、派遣業者とも連携して指導力の向上を図る。
- 学習指導要領の全面実施 小学校教科化 ALTの増員

(2)指導力向上の取組

- 小学校英語専科教員とATLの効果的な活用を図り、小学校教員の負担軽減と授業の質の向上を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	<p>(1) 豊かな心を育む教育の推進</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 道徳教育の充実 ② 体験的な学習の推進 ③ 特別活動・部活動の充実 ④ 読書活動の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>道徳教育を中核とした様々な体験活動をとおして、児童・生徒の心の教育の充実を目指す。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)道徳教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師が中核となり、道徳の授業の着実な実施と、計画的、継続的な道徳教育の実施 ・道徳の教科化に伴う小中学校教員の指導力向上研修の実施（夏季休暇中、みどりが丘小において檜台中と義務教育指導課から講師を招聘しての合同研修会実施。） ・豊かな心を育むための各学校における行事、体験活動の企画及び実施 <p>(2)体験的な学習の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における地域との連携強化のための学校公開及び地域の人材の活用 ・小学校における農業体験や中学生社会体験活動（職業体験）、福祉体験活動（手話、点字、アイマスク体験等）の実施 <p>(3)特別活動・部活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校での和紙体験学習の実施 ・勝利至上主義に陥らず、心技体のバランスのとれた部活動の実施 ・困難に負けない心と自律心、礼節の大切さを学ぶ部活動の実施 ・中学校部活動指導者派遣事業による中学校への部活動支援の実施 ・小川町立中学校に係る部活動の方針の策定と実施 ・学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体をとおした規律ある態度の育成

(4)読書活動の取組

- ・ 町立図書館と連携した読書活動の推進（小学校）
- ・ 読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動の実施

4 評価

施策実施の評価

(1)道徳教育の取組

- ・ 計画的で具体的な取組を進め、豊かな心を育成する教育が実践できた。
- ・ 中学校の教科化に伴う指導法や評価の研修を深めることができた。

(2)体験的な学習の取組

- ・ 体験学習をとおして児童生徒に豊かな感性と情操を育むことができた。

(3)特別活動・部活動の取組

- ・ 健全な心身の育成に向けて、生徒が幅広い人間関係づくりと目標達成に向けた努力を積み上げる部活動を推進することができた。
- ・ 学校訪問等の機会をとおして、規律ある態度育成の達成状況を確認するとともに指導助言を与えることができた。

(4)読書活動の取組

- ・ 每学期町立図書館より学級文庫用図書の出借を実施（全小学校）
- ・ 年間を通じて、読み聞かせボランティアを活用した読み聞かせを実施（全小学校）

5 課題

課題と今後の取組

(1)道徳教育の取組

- ・ 教育課程を工夫し、一層体験活動やふれあい活動を推進し、より豊かな心を育成する。
- ・ 「考え、議論する道徳」への指導方法や評価の在り方について、学校への支援が必要である。

(2)特別活動・部活動の取組

- ・ 部活動では、教師の指導力向上が課題である。部活動指導者講習会等への派遣により、指導力の向上を進めることや人事交流をとおして指導力のある教員の計画的配置をすすめることで、心技体のバランスのとれた部活動を推進する。
- ・ 生徒の減少に伴い、学校規模が縮小し、活動が難しい部活動が増えている。今後、生涯学習課、関係スポーツ団体、中学校の関係者を交え、部活動の在り方について協議の場を設けていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
	評価項目	(2) 健やかな体を育む教育の推進
	細目	① 体力向上推進事業の推進 ② 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実（外部指導者及び合同部活動の活用） ③ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
新体力テストに向けて各校で継続的な取組を取り入れる。体育授業の授業研究を行い町全体の体育指導力の向上を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)体力向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 檜台中学校が中学校体育連盟の研究授業を行った。先行授業を含め2回実施。 ・ 町内小中学校体育主任が参加し、小学校教員が中学校体育授業の研究協議に参加し小中学校の体育指導について連携した。 ・ 大河小学校が令和2年度小学校体育連盟の研究授業校になり、その前年度として県立総合教育センターと連携し小川町の体育授業の指導力向上について研究を行った。
(2)部活動の充実への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内3中学校では毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定し、実態に応じて平日は週に1日、土日は少なくとも1日の休養日を設定した。 夏期休業中の学校閉庁日は活動なし。 ・ 外部指導者 委嘱状況 <ul style="list-style-type: none"> 東中 2人（陸上部、女子バレーボール部） 西中 1人（卓球部） 檜台中1人（バレーボール部）
(3)がん教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ がん教育を推進するための授業研究会への参加（参加者 2人）

4 評価

施策実施の評価

(1)体力向上の取組

- ・ 小学校教員が中学校の体育授業を参観することで、小中の連続した指導の在り方について話し合う機会になった。小学校では体育授業を学校課題研究として研究することで小川町の児童の体育指導について研究することができた。

(2)部活動の充実の取組

- ・ 毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定することで、生徒の健康維持と教職員の働き方改革を推奨することができた。
- ・ 外部指導者の委嘱により、顧問の指導技術、生徒の技能向上が図れた。このことにより、努力し、成長する喜びを知るなど部活動を通して健全な心身の育成が図れた。

(3)がん教育の推進

- ・ がん教育を推進するための授業研究会へ教員を参加させ、今後の推進体制を整えることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)部活動の充実の取組

- ・ 部活動の充実と教員の負担軽減を実現するため、学校のニーズに合わせ、外部指導者の活用を進める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進					
小川町教育行政重点施策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">評価項目</td> <td>(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">細目</td> <td> ① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ② いじめ・暴力を許さない教育の推進 ③ 体罰根絶に向けた対策の推進 ④ 障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進 ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ⑥ 様々な人権問題についての啓発活動の推進 </td> </tr> </table>	評価項目	(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進	細目	① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ② いじめ・暴力を許さない教育の推進 ③ 体罰根絶に向けた対策の推進 ④ 障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進 ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ⑥ 様々な人権問題についての啓発活動の推進
評価項目	(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進				
細目	① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ② いじめ・暴力を許さない教育の推進 ③ 体罰根絶に向けた対策の推進 ④ 障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進 ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） ⑥ 様々な人権問題についての啓発活動の推進				

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
人権感覚を高め、人権意識の高揚を基盤として人権問題の解消を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>【生涯学習課の取組】</p> <p>①人権教育推進市町村事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館講座の開講式や閉講式で人権啓発パンフレット等を配布し、人権に関する講話を行った。 <li style="text-align: right;">全5講座（中央1講座・大河2講座・竹沢1講座・八和田1講座） 参加者合計85人 <p>②人権教育指導研修事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校でPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会（9回）を実施 <li style="text-align: right;">延参加者：283人 <p>③人権啓発ビデオの購入、貸出及び人権啓発パンフレットの作成、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発ビデオ 購入（2本） 貸出（9回、延利用者196人） ・ 人権啓発パンフレット作成、配布（600部） <p>④職員対象人権問題研修会「多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり～20人に1人はいらるかもしれないLGBT～」開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師：（認定）NPO SHIP 星野慎二氏 参加者：167人 <p>⑤人権・男女共同参画講演会「～ダニエルのすごくあたりまえの人権・男女共同参画論～」（町と共催）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師：ダニエル・カール氏 参加者：303人 <p>⑥研修会等への出席、参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比企郡市人権フェスティバル、西部地区人権教育実践報告会、比企地区人権教育講演会等研修会、集会への出席、参加と関係者への参加呼びかけを行った。

【学校教育課の取組】

(1)教職員の人権に対する共通理解を深めるための各種研修会への参加

- ・教職員等人権教育研修会実施及び町内教職員の参加
- ・比企郡市人権教育研究集会に派遣

(2)発達段階に応じた指導の実施

- ・全体計画、年間指導計画に基づく、児童・生徒の発達段階に応じた指導を実施した。

(3)児童・生徒の人権感覚を養うための取組

- ・児童生徒の人権感覚を養うための人権作文や人権メッセージの作成指導を実施した。

(4)体罰根絶の取組

- ・校長会・教頭会での指導の実施
体罰根絶に向け、各校の倫理確立委員会が実効性の高いものになるよう、毎月の校長会・教頭会で指導した。
- ・体罰アンケートの実施（児童生徒・教職員・保護者）

(5)がん教育の推進

- ・新学習指導要領に向けてがん教育を推進するための整備を行う

(6)障害のある人への理解を深め、交流を進める取組

- ・全教育活動を通じた障害者理解教育の実施と障害のある人との交流を実施した。

4 評価

施策実施の評価

【生涯学習課の取組】

- ・公民館講座での講話や職員対象の研修会等を実施することにより、人権啓発や人権教育を推進することができた。

【学校教育課の取組】

- ・教職員が、町主催の教職員等人権教育研修会や、西部地区人権教育実践報告会等の各種研修会に積極的に参加することにより人権感覚の育成やあらゆる差別を無くしていこうとする児童・生徒を着実に育てることのできる教職員の資質や個々の相談に適切に応じることができる能力の向上を図ることができた。
- ・「人権問題に対する知識・理解」「偏見や差別を許さない態度と実践力」を身につけられるように授業だけでなく、全教育活動を通じて指導することができた。

(1)がん教育の推進

がん教育を推進するための授業研究会への参加（参加者 2人）。
今後の推進体制を整えることができた。

5 課題

課題と今後の取組

【生涯学習課の取組】

- 21世紀は「人権の世紀」と言われ、様々な人権に関する問題に対応する。
- 各小中学校で実施するPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会については、今後も引き続き、幅広く人権啓発に努めるために事業を継続する。
- 新型コロナウイルスの影響がある中での事業の進め方。

【学校教育課の取組】

- 町内におけるいじめ問題の解決及び体罰の防止に向け、今後も引き続き適切に対応できるよう現状把握に努める。
- 「小川町いじめ問題対策連絡協議会」を引き続き開催し、分析・検討を行う。
- 高齢者・外国人・障害者に対する虐待や児童生徒のいじめなど多様化する人権問題に各関係機関との連携を図り、より幅広いネットワークを構築し、対応していくと共に「部落差別解消法」の制定の趣旨を踏まえ、同和教育に対する理を深める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
評価項目	(5) いじめ防止・不登校対策の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① いじめの未然防止と早期発見を図り、いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立 ② 児童生徒理解を深め、相談技術を高める研修等の充実（カウンセリングマインドの醸成） ③ 広域適応指導教室等と学校との連携体制の充実（様々な学習機会の確保） ④ 公立小・中学校教員人事交流（Jプラン）の活用・推進 ⑤ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用した相談体制の充実（スクールカウンセラーの小学校配置の開始） ⑥ 町子育て支援課・健康福祉課など関係機関との連携強化 ⑦ 小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進（「小川町いじめ防止等のための基本的な方針」の浸透と対策の的確な実施）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童・生徒全員が明るく、健全な学校生活を送ることができるようにする。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)いじめ防止の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の充実と、全ての教育活動をとおして自尊感情を高め、お互いに思いやり、認め合う教育の実施 ・ いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けて教職員間や関係機関の連携を強化。いじめアンケートの実施（年2回） <p>(2)教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーを講師に、教育相談研修・事例研修を行った。 <p>(3)不登校への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増加傾向にある不登校に歯止めをかけるため、学校と関係機関との連携を強化

(4)小中学校の人事交流

- ・生徒指導充実のための小中学校の連携を行った。

(5)相談体制等の充実

- ・学校生活サポート事業では小学校6校に、特別支援教育推進事業では中学校2校にそれぞれ1人の臨時職員を配置した（合計8人）
- ・町内小中学校で課題をかかえる保護者と学校、各機関との連携を充実させるため、スクールソーシャルワーカー（1人）を配置し、相談活動を実施

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・要保護児童対策地域協議会への参加のほか、個々の事例に応じ関係機関と連携し、対応した。

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

1回開催

4 評価

施策実施の評価

(1)いじめ防止の取組

- ・各校で、自他を尊重する教育を推進し、お互いを認め合う教育の実践が進められた。
- ・小学校のいじめ認知件数は63件であり、平成30年度に比して3件減少し、解消率は85.71%で、6.71ポイント下がった。中学校は、2件で、平成30年度に比して4件減少し、解消率は100.00%で、33.33ポイント上がった。

(2)教員研修の実施

- ・生徒指導部会にスクールカウンセラーが参加し、指導助言を行うことで児童生徒への理解が深まり、相談技術の向上が見られた。

(3)不登校への取組

- ・不登校児童（小学生）数は、7人で、平成30年度と2人増加し、不登校生徒（中学生）数は、14人で、平成30年度に比して11人減少した。
- ・それぞれの相談窓口の役割の理解が進み、より児童生徒や保護者の実態に応じた教育相談ができた。

(4)小中学校の人事交流

- ・小学校の生徒指導部会に中学校教員を参加させることにより、情報の共有ができた。
- ・定期の小中連絡会に加え、小中連携行事の際に情報交換を行うことで情報の共有ができた。

(5)相談体制等の充実

- ・学校生活サポート事業・特別支援教育推進事業として臨時職員を配置し、よりきめ細かな指導・対応ができ、配置校の教育活動の充実に資することができた。
- ・さわやか相談員や教育相談専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により、相談窓口が拡大し、幅広い情報収集が可能となった。その情報に基づき実態に応じた対応をとることができた。

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・ケース会議を開き、今後の対応についての検討および、対応後の報告をするなど連携が図れた。

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、当町における問題行動及びその対応の現状についての情報共有を行うとともに、重大事案発生時の対応について確認が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教員研修の実施

- ・道徳教育の一層の充実を図るため、研修会への派遣、教員同士の授業研修の機会を増やし、授業力の向上を図る。

(2)不登校への取組

- ・不登校の理由も多様化しているため、教師が個々のケースに対応する力量を高めるための研修を充実させる。

(3)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・学校だけでは解決の難しい課題について、児童相談所、警察等の専門機関との連携をさらに強化していく。

(4)その他

- ・幼保小連携、小中連携を進め、小1プロブレム、中1ギャップを解消するために個々に応じた支援を行う。
- ・保護者に対する支援や相談の具体的な方法について確立していく。

【資料】いじめ認知件数と不登校児童生徒数

	小学校			中学校		
	令和元年度	平成30年度	比較	令和元年度	平成30年度	比較
いじめ認知件数	63	66	△ 3	2	6	△ 4
いじめ解消率 (%)	85.71	92.42	△ 6.71	100.00	66.67	33.33
不登校児童生徒数	7	5	2	14	25	△ 11

- 第9回小川町学校再編等審議会 令和2年2月14日（金）
「短期計画」に関する答申案の検討
- 第10回小川町学校再編等審議会 令和2年2月25日（火）
「短期計画」に関する答申案の検討・承認

4 評価

施策実施の評価

(1)短期再編計画の答申

- 令和2年3月18日付学校再編等審議会より、『小川町立小中学校の短期再編計画について（答申）-東小川小学校を小川小学校に統合することについて-』として答申を得ることができた。

(2)学校再編等審議会の開催

- 短期計画の再編案の審議を主として、計8回の審議会を開催した。
- 短期再編計画の審議に関して地域別のグループワークを採用し、より地域の目線に立った議論を深め、円滑で効率的な審議が実現された。

(3)自主調査の実施

- 審議会のほか、委員及び事務局による下記の自主的な調査を行った。
令和元年10月19日（土）東小川通学路自主調査（参加者7人）
令和2年 2月18日（火）東小川バス路線自主調査（参加者7人）

5 課題

課題と今後の取組

長期計画の審議

- 学校再編等審議会による長期計画の審議にあたり、審議がスムーズに進むよう事務局として取り組む。

短期再編計画の策定

- 審議会からの短期計画に関する答申を受け、計画案協議や計画案の作成、パブリックコメントの実施等、短期再編計画の策定に向け進めていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	<p>(1) 教職員の資質向上</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上 ② 資質向上と専門性を高めるための様々な研修会の充実と工夫・改善 ③ 各種研修会への参加促進及び自発的・主体的な研修の奨励 ④ 小・中学校間の人事交流の推進 ⑤ 教職員人事評価制度を活用した人材育成 ⑥ 学校訪問などの指導業務の推進（町教育委員会、県教育委員会などによる訪問）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

教職員の資質の向上を図り、質の高い学校教育を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)特別支援教育の指導力向上の取組

- ・通級指導教室担当者会の充実
- ・埼玉県教育局訪問を特別支援教育の充実の機会として、大河小学校にて公開授業を行う。

(2)教員免許講習の受講

- ・教員免許講習対象者が全員講習を受講できるよう条件整備と働きかけを実施

(3)各種研究会への参加促進、奨励

- ・プログラミング教育研修へ職員の派遣
- ・人権教育の研修会の開催および研修会の参加、校内人権教育研修の実践を行う。

(4)小・中学校間の人事交流

- ・中学校から校区内の小学校に教員の派遣（西中・竹沢小・大河小）

(5)人事評価制度の活用

- ・人事評価制度の面接と授業観察等を活用し、教職員一人一人の明確な目標設定に向けて、学校管理職の指導のもと教職員の資質向上を図る。

(6)町教育委員会・西部教育事務所指導訪問

- ・町内小中学校の訪問（4校）、学力に特化した訪問（1校）

4 評価

施策実施の評価

(1)特別支援教育の指導力向上の取組

- ・通級指導教室担当者の授業公開や、担当者会の会場を通級指導教室で行うことで各実践について専門的な協議が行えた。
- ・埼玉県教育局訪問時に、大河小学校の2教室を町内小中学校対象に公開授業を行うことができた。また、研究協議では専門的な指導を受けることができた。

(2)教員免許講習の受講

- ・働きかけにより、教員免許更新対象者全員が講習に参加でき、教員の資質向上に資することができた。

(3)各種研究会への参加促進、奨励

- ・プログラミング教育研修へ小学校各1名、情報教育専門研修へ1名派遣し、各校にて研修内容の伝達および実践を行った。
- ・人権教育の研修会を開催するとともに、各種人権研修会に参加させた。各学校にて校内人権教育研修の実践を行った。

(4)人事評価制度の活用

- ・教職員人事評価制度をとおして、教職員の資質の向上及び学校の組織力の向上を実現することができた。

(5)町教育委員会・西部教育事務所指導訪問

- ・教育委員会・西部教育事務所指導訪問を行い、各校教員の授業力を向上させることができた。
- ・教育委員会・西部教育事務所による埼玉県学力・学習状況調査に関連した指導力向上訪問を行った（小学校1校、3回訪問）。

5 課題

課題と今後の取組

(1)分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上

- ・新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実践をおがわ学の実践と関連して取組み、授業力の向上に努める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	(5) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実
	細目	① 衛生管理の徹底 ② 「食」に関する指導の充実（学校栄養職員等の活用） ③ 養護教諭及び学校栄養職員等の研修の充実 ④ 学校給食等における食物アレルギーへの対応 ⑤ 「学校給食摂取基準」の一部改正への対応

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
施設や調理器具の衛生管理を徹底し、給食事故を未然に防止する。 児童生徒や保護者に対して栄養指導を行うことにより、食に対する意識の向上を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）				
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1)衛生管理の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ・給食用食材の放射性物質の測定と測定結果の公表及び食材の産地公表の実施（町のホームページ及び給食献立表の裏面に掲載） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">学校給食センター運営委員会</td> <td style="text-align: right;">年 3回</td> </tr> <tr> <td>給食主任会</td> <td style="text-align: right;">年 11回</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(3)学校栄養職員等の活動</div> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全小学校における食の栄養に関わる授業（栄養指導）や給食試食会等への参加 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(4)食物アレルギーへの対応</div> <ul style="list-style-type: none"> ・小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応 ・就学時健康診断時の保護者への説明 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(5)学校給食摂取基準に基づいた対応</div> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい「学校給食摂取基準」に基づいた献立作成 	学校給食センター運営委員会	年 3回	給食主任会	年 11回
学校給食センター運営委員会	年 3回			
給食主任会	年 11回			

4 評価

施策実施の評価
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1)衛生管理の取組</div>

- ・食の安全については保護者の関心が高いため、放射性物質の測定結果と食材の産地を公表したことは、保護者に安心を与える効果があった。また、地場産野菜をできる限り使用して地産地消の考え方に基づいた給食を提供することも同様の効果があった。

(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催

- ・献立の改善につながる給食主任会を計画どおり開催し、協議内容を踏まえ適切な献立を作成し、学校給食の充実を図ることができた。

(3)学校栄養職員等の活動

- ・小学校での学校栄養職員における「食の栄養指導」後は残食量が減る結果が出ており、児童の食に対する意識の向上だけでなく給食運営の面でも大きな効果があった。
- ・「食の栄養指導」授業への参加が、平成30年度は小学校全校で計72時間、中学校2校で4時間、合計76時間から令和元年度は小学校全校で計9時間だった。学校保健委員会（6校）にも参加し、給食時間での食育指導（2校、内中学校1校）では食育の効果はもとより児童生徒の給食に対する考えを献立に生かせる効果があった。
- ・給食試食会（3校）に学校栄養職員が参加することにより、直接保護者に対して食育と給食の意図を説明することができ、食育と給食に対する理解を広める効果があった。

(4)食物アレルギーへの対応

- ・小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応を行い、食物アレルギーによる給食事故を未然に防いだ。また、学校、保護者、給食センターの三者で情報の共有が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)衛生管理の取組

- ・放射能測定については検出限界値未満で数値が安定しているので、月1回の測定としているが、引き続き測定を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

(2)学校栄養職員等の活動

- ・児童生徒が「食」をとおして食べ物の重要さ・栄養バランス等の必要性を学び、良好な食生活が送れるよう栄養指導を継続する。

(3)食物アレルギーへの対応

- ・学校給食における食物アレルギー対応について、食材に含まれるアレルギー原因物質の詳細について保護者に情報提供しているが、引き続き正確な情報を提供する。
- ・食物アレルギーに関する対応については、学校、家庭及び給食センターとの連携を更に強化する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
	評価項目	(6) 教育環境の整備
	細目	① 教育施設・設備の整備 ② 学校給食体制の整備 ③ 学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ④ 学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進） ⑤ 学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

2 施策目的

<p>施策（評価項目）の対象と意図</p> <p>安全で安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。 少子化が進行する現状において、小川町立小・中学校の適正規模に関する調査研究結果および、学校再編等審議会の意見、答申を踏まえ、教育環境の改善の推進に取り組む。</p>
--

3 主な取組

<p>実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）</p> <p>(1)教育施設・設備の整備 小・中学校特別教室空調機設置工事 みどりが丘小学校5年2組空調機設置工事 小・中学校消防設備改修工事 大河小・東中学校体育館照明落下防止工事 八和田小学校パソコン教室空調機更新工事 小川小学校2年1・2組照明更新工事</p> <p>(2)学校給食体制の整備 給食センター建物及び設置機器の補修、故障機器等の修繕を随時行った。</p> <p>(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 学校施設担当職員により各校にて、次のとおり点検を実施した。 ・毎月 定期点検 ・臨時点検 また、学校教職員による始業前、終業時に点検を実施し、事故防止を徹底するよう指示、伝達を行った。</p> <p>(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進） 築年数により老朽化している箇所・部位について把握し、適正に維持管理及び応急措置を実施した。また、高額になることが見込まれる修繕については学校</p>

再編を視野に計画的に修繕する。

(5)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

取りまとめた共同利用可能備品一覧を基に、学校宛文書作成。

4 評価

施策実施の評価

(1)教育施設・設備の整備

- ・設備整備・更新が遅れている学校については、当初・補正予算により整備を行った。

(2)学校給食体制の整備

- ・給食センターの調理機器等の修繕を迅速に行ったことにより、確実に給食を提供することができた。

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・学校施設担当職員の日々の点検により施設事故は起こらなかった。

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・高額になる規模の大きい改修は、優先順位を考え、計画的に修繕を行った。

(5)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- ・学校宛の文書を作成できた。年度当初の文書配付が良いと考え、作成までにとどまった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教育施設・設備の整備

- ・学校現場からの施設整備改善要望は早急に対応し、安全な学校整備に努める。

(2)学校給食体制の整備

- ・給食センターは建物及び設備の老朽化が顕著なため、施設、設備の点検及び修繕を徹底し、確実に給食を提供する。

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・施設設備の安全点検を徹底することにより、引き続き事故等を未然に防ぐ。

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・築後 25 年を経過した学校の大規模改修は、学校再編を視野に入れながら進め、児童生徒の安全確保を図る。

(5)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- ・各小中学校への周知を図り、備品の有効的な活用を促す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(2) 家庭教育力向上のための学習機会の充実
	細目	① 時代のニーズに適應した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザー等の活用） ② 家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進 スマートフォン・携帯電話・ゲーム機等の家庭での使用の在り方の検討（使用時間等に係るルールづくり）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校・家庭・地域が一体となり、豊かな感性と情操を育てる教育を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)家庭教育講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学時健康診断において、家庭教育アドバイザーに講師を依頼し、保護者への「親の学習講座」を実施した。 <p style="margin-left: 40px;">対象 就学予定児童の保護者 実施 町内小学校6校</p> <p>(2)家庭学習の手引の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の実態に合わせて家庭学習の手引きを作成し実施した。発達段階に応じた学習時間やスマートフォンの使用について知らせた。

4 評価

施策実施の評価

(1)家庭教育講座の実施

- ・家庭教育講座では、子育てに関する問題や、子供との接し方、子供の発達段階に応じた心情を理解させたうえで、保護者自身がワークショップを行うことで、自ら主体的に取り組むことができた。

(2)家庭学習の定引き

- ・各校家庭学習の手引を使って継続的に啓発している。

5 課題

課題と今後の取組

家庭への啓発は今後も課題ある。引き続き学校が核となり家庭・地域と連携しながら事業を継続していく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目
	(3) 地域の教育推進体制の充実
	① 学校応援団の充実と連携強化 ② 地域人材・ボランティア等の活用（おがわ学との連携・推進等） ③ 民間団体・企業等との連携推進（おがわ学との連携・推進等） ④ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の円滑な運用 【再掲】 ⑤ 放課後子供教室事業の推進 ⑥ 放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
保護者・地域住民の力を学校教育に導入することにより、家庭・地域の教育力の向上を目指す。子供の安全・安心な居場所をつくと共に、地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室の運営及び開設準備を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1) 町内全小中学校における学校応援団活動の推進 ・ 学習支援、児童・生徒の安全の確保、学校環境整備等の学校応援団活動の実施
(2) 小中学校の取組 ・ 地域人材・ボランティア等の活用 様々な地域人材（専門知識を有する人材）を適宜学習支援ボランティアとして招聘した。必要に応じて、学校応援団としての登録も依頼した。 取組例 和紙のコサージュ作り、八和田米作り 等 ・ 小川高校との連携 取組例 小学校 持久走大会児童の先導や運営補助（小川小） 中学校 合唱大会前の音楽部による歌唱指導（櫛台中） 立志式（夢を語る会）前の放送部による話し方指導（櫛台中） ・ 企業との連携 食育教育における食品関係等の企業による食育授業
(3) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の円滑な運用 ・ 学校評議員制度から移行 ・ 学校運営協議会、各校3回以上の実施

(4)放課後子供教室の実施と開設

- おおかわキッズ（大河小） 平成 29 年 9 月開設
24 回開室 登録児童 53 人
- ああこすおがわ（小川小） 平成 30 年 5 月開設
25 回開室 登録児童 78 人
- みどりっこ教室（みどりが丘小） 令和元年 5 月開設
31 回開室 登録児童 48 人

(5)学童保育の実施

- 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等の適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため学童保育を実施する。
町内全 6 小学校区で実施
令和元年度平均利用児童数 324 人

4 評価

施策実施の評価

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

学校応援団の活動が非常に充実しており、地域住民の中には生きがいとしている方もいる。また、学校側からも積極的に呼びかけ、ますます連携が強化されている。

(2)小中学校の取組

専門的知識を有する地域人材を学習支援ボランティアとして、迎えることにより、児童・生徒の理解が深まった。

様々な地域住民を講師として講話を聴くことにより、進路選択に関して深く考えることができた。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の円滑な運用

- 運営協議会委員は前年度の学校評議員が引き継ぎ、順調な移行ができた。

(4)放課後子供教室の実施と開設

- 計画どおり、みどりっこ教室を開設することができた。
- 新型コロナウイルス感染防止の臨時休業により、各教室とも 2 回程度開室日が減ったが、多数の参加児童を迎え、概ね計画通り開室ができた。
- 保護者アンケートでは、「大変よい」（39%）、「よい」（45%）の評価をいただいた。

(5)学童保育の実施

- 学童クラブの利用希望者に対し、待機児童が発生することなく放課後の保育の場を提供することができた。
- 児童福祉法改正による運営基準の参酌化に伴う支援員等の配置基準について、クラブ運営の安定を図るため、みなし支援員に係る経過措置を 5 年延長する条例改正を行うことで、支援員等の安定した確保が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- 学校応援団コーディネーターの育成、後継者育成

(2)小中学校の取組

- 生涯学習課「あおいしいきいきサポーター」の活用
- 地域人材の活用として小川高校との連携を強化する。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の円滑な運用

- 教育活動全般の情報交換や授業参観をもとに、意見や助言をいただいた。また、地域からの要望も聞くことができたので、今後の活動に活かしていく。

(4)放課後子供教室の実施と開設

- 退任するスタッフも多く、スタッフの募集を定期的に行う必要がある。
- 児童の個別のニーズに対応する場面も多く、さらなる児童理解とスタッフの資質向上が求められる。

(5)学童保育の実施

- 各クラブの認定資格研修の未修了者に対して、受講を促し、認定支援員としての資格を有する保育従事者を増やすことで、保育の質の向上を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(5) 青少年健全育成の推進
	細目	① 非行防止ネットワークづくりの推進 ② 情報モラル教育の推進 ③ 薬物乱用防止対策の推進 ④ 性非行防止対策の推進 ⑤ 相談体制の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
現代社会の様々の課題を解決する力を身につけ、青少年健全育成の推進を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施</div> <ul style="list-style-type: none"> ・町内 2 校の中学校で、いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議を実施 警察関係者、児童相談所職員、主任児童員、校区内の小学校長、生徒指導主任等で、関係機関とのより一層の連携を図ること、児童生徒の情報交換を目的に実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2)情報モラル教育の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育を町内全中学校、小学校の高学年で、ネットモラル教育講座を保護者にも参加を促し、実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(3)非行防止及び薬物乱用防止教室の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止及び薬物乱用防止教室の実施について指示し町内全中学校、小学校の高学年で実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(4)相談体制充実の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒のみならず保護者への相談活動を実施した。

4 評価

施策実施の評価

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- ・いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議を実施することにより、関係機関、地域住民との連携が深まり、より多くの情報を収集することができ、問題の早期発見・早期対応につなげることができた。

(2)情報モラル教育の取組

- ・各校で情報モラル教育の推進が図られ、専門家の講義を受けることによりインターネット等の利便性と危険性について児童・生徒の理解が深まった。

(3)非行防止及び薬物乱用防止教室の取組

- ・薬物乱用防止教室を実施することにより、薬物使用の危険性とタバコやアルコールの害について児童・生徒の理解が深まり、自らの健康についても考えることができた。

(4)相談体制充実の取組

- ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しそれぞれの分担で活動することにより、悩みを抱える児童・生徒及び保護者に対して、よりきめ細かな相談活動を行うことができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- ・今後も非行防止ネットワーク連絡会議を開催していくと共に、まだ実施できていない学校区にも実施できるよう働きかけていく。

(2)情報モラル教育の取組及び(3)非行防止及び薬物乱用防止教室の取組

- ・各指導教室の実施を積極的に働きかけると共に、指導者の紹介など実施しやすい環境を整える。

(3)相談体制充実の取組

- ・さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により相談体制は充実してきているが、悩みを抱え相談活動を必要とする児童・生徒、保護者が年々増加の傾向にある。また、相談内容も複雑化してきている。スクールカウンセラーが小学校にも配置され、さらに、効果的な活用を図っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(6) 子供の読書活動の推進
	細目	① 読書に親しむ機会の提供と充実 ② 読書環境の整備充実 ③ 啓発・広報の推進 ④ 幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・小中学校・保護者等と図書館との連携強化（図書館利用の促進）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼少期より本に親しみを持ってもらおうよう、身近に本のある暮らしを提供する。 授業で使用する教材資料を提供する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)小学校等との連携の取組 ・ 保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。

4 評価

施策実施の評価

(1)小学校等との連携の取組

- ・ 保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)小学校等との連携の取組

- ・ 現在の放課後児童クラブや保育園以外にも、配本する施設を増やしていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(1) 伝統文化の継承と活用
	細目	① 和紙文化の継承と活用 ② 伝統文化の継承と活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化を継承・活用することにより、町民の文化的向上や、伝統文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)和紙文化の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 細川紙技術者協会に対する補助・助言・協力 <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助対象伝承事業費補助金・団体補助金交付 埼玉県芸術文化ふれあい交流フェア（さいたま市）への参加 ラグビーワールドカップ関連事業（熊谷市）への参加 ※埼玉県 WABI SABI 大祭典（さいたま市）は台風19号の影響で中止 細川紙に関する研修会の協力 ・ 全国重要無形文化財保持団体協議会への参加 <ul style="list-style-type: none"> 各保持団体・自治体との情報交換を図り、大会・秀作展等の事業に参画 ・ ユネスコ無形文化遺産三紙広域連携事業への協力 <ul style="list-style-type: none"> ※和紙サミット（島根県浜田市）は台風19号の影響で中止 ・ 和紙フェスティバルへの協力 <ul style="list-style-type: none"> 細川紙や和紙を使った作品などの展示 ・ 子どもたちが和紙に触れる場の設定 <ul style="list-style-type: none"> 学校において卒業証書製作や和紙を用いた工作等を取り入れた。 子ども和紙大学において和紙の製作工程の実習や紙漉きを実施した。 <p>(2)伝統文化の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町指定民俗文化財保存団体に対する補助金交付

- 下里のささら獅子舞、上古寺氷川神社のエンエンワ、大河郷の流鍬馬
- 郷土芸能保存団体に対する支援
 - 小川祭囃子保存会、津島神社祭囃子保存会、奈良梨若連、古寺太鼓保存会、小川町仙元太鼓保存会

4 評価

施策実施の評価

(1)和紙文化の継承と活用

- 重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会の伝承事業をはじめ、全国の重要無形文化財保持団体や関連自治体との連携により、技術伝承はもとより、広域的な普及啓発を図ることができた。
- 細川紙技術者協会の研修事業について、実技のみならず、元製紙工業試験場職員や歴史研究者を講師に迎えた研修会等も行い、充実を図った。
- 子どもたちが和紙に触れる機会を設け、技術と文化の伝承の重要性の認識や和紙に対する理解を深めることができた。

(2)伝統文化の継承と活用

- 町指定民俗文化財の保存団体に対する補助金交付や広報紙への掲載、町内の祭りばやし保存団体の発表の場を提供することなどにより、各地域で守られてきた伝統芸能を多くの町民に知っていただくとともに、各保存団体の自主的な活動を支援することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)和紙文化の継承と活用

- 重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産細川紙の技術を確実に後世に伝えるため、細川紙技術者協会と協力しその技術伝承に対する事業に引き続き取り組む。
- 重要無形文化財細川紙の指定要件や歴史的変遷等についての研修、細川紙技術者協会の事業・運営に対する助言を文化庁や埼玉県と連携して行い、品質保持や技術向上を図る。

(2)伝統文化の継承と活用

- 民俗文化財や郷土芸能の保存団体は、各地域に密着した活動を行っているが、地域の人口減少や少子化に伴い団体の構成員が減少しており、地域ぐるみの支援体制づくりや人員確保などの活動を引き続き支援する。また、郷土芸能祭りなど活動の成果の発表の場を充実させる。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(2) 文化財等の保存と活用
	細目	① 下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用 ② 文化財の保存と活用 ③ 埋蔵文化財の保存と活用 ④ 史跡・遺跡等の保存と活用 ⑤ 古い町並みを始めとする地域資源の保存と活用（文化財的視点からの検討） ⑥ 広域的な文化財交流の促進 ⑦ 文化・文化財関係施設整備の検討

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
歴史と伝統の中から生まれた文化財の保存・活用を図り、町の歴史への理解や町史の学習を推進し、町民の文化的向上や歴史と文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業</p> <p>講演会 参加者30人 史跡指定地内の清掃等の維持管理</p> <p>(2)文化財等の保存の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町指定文化財管理費補助等 一般管理 49件 史跡保存管理のための保存会などへ下草伐採委託 ・埋蔵文化財、史跡・遺跡保護 試掘調査8件、出土鉄製品（弥生時代の鉄釧）保存処理委託 保存目的の確認調査報告書刊行 1冊 <p>(3)景観・地域振興関連事業への協力</p> <p>町並みや景観保護に向けたイベント・調査、町めぐり等への資料提供等の協力 町並みを構成する建物の登録有形文化財登録に向けた調査に協力</p> <p>(4)比企地区文化財振興協議会事業への参画</p> <p>文化財めぐり（東秩父村で開催）、巡回文化財展（比企の天然記念物）</p>

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

文化財保護委員会で文化財保存施設や先進施設の視察を実施
民具資料の整理、行政文書の整理移管を実施

4 評価

施策実施の評価

(1)下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業

- ・国指定史跡下里・青山板碑製作遺跡の史跡境界確認・清掃等の維持管理、踏査を行うとともに、講演会を開催し普及啓発が図れた。

(2)文化財等の保存の取組

- ・指定文化財の所有者への補助金の交付、埋蔵文化財保護に関する調査等を通じて、適切な保護を講じることができた。

(3)景観・地域振興関連事業への協力

- ・町並み保存や地域振興に関して関係各課や団体と連携し、取り組むことができた。

(4)比企地区文化財振興協議会事業への参画

- ・比企地域の市町村の連携事業を実施し、各地の文化財に触れ、広域的な文化財の保護や普及啓発に取り組むことができた。

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

- ・資料整理を進め、先進地域の事例研究や課題の把握ができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業

- ・下里・青山板碑製作遺跡は全国的にも貴重な遺跡であり、今後も適切な保存と活用を図るとともに、継続的な調査を実施し歴史の解明を図る。特に、史跡整備に向けた指定地の境界確定や、追加指定及び関連遺跡の実態解明に向けた調査研究が当面の課題となる。

(2)文化財等の保存の取組

- ・文化・文化財関係施設の在り方や整備の検討については、現在の保存環境が十分であるとはいえず、適切な保存施設の設置を含めさらに取り組んでいく。特に、資料が収蔵してある旧上野台中学校の今後の活用方針により移転を余儀なくされる状況にあり、新たな収蔵先の検討が急務である。
- ・財政上の問題等により博物館等の資料公開施設の新設が当面困難な状況にあり、インターネットを活用した資料公開・情報提供などを検討する。
- ・開発に伴う埋蔵文化財の破壊を防ぐため、他課との連携に努める。特に、太陽光発電施設の設置に伴う大規模な開発事例が近隣市町村でも増加しており、遺跡保護に関する手続きに遺漏がないよう、情報共有を図る。また、発掘調査で出土した遺物の整理・保管・活用ができるように努める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(3) 町民文化活動の支援
	細目	① イベントの開催支援 ② 文化施設の有効活用 ③ 資料の活用・情報提供 ④ 歴史講座等活用事業の促進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
地域住民の文化活動の発表の場として郷土芸能祭りや武蔵の小京都おがわを描く展の開催支援をすることにより、「和紙のふるさと」文化の創造に資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1) イベント開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川町子ども会連絡協議会との共催による「小川町郷土芸能まつり」の開催 参加団体 小川祭囃子保存会、津島神社祭囃子保存会 計2団体 ・実行委員会との共催による「武蔵の小京都おがわを描く展」の開催 出展数（一般・学生計）183点（前年度179点） 来場者数 1,719人（前年度1,659人） <p>(2) 資料の活用、情報提供の取組 及び 歴史講座等活用事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町史の頒布や町史編纂資料の公開を実施 ・小川町のあゆみ展「てぬぐい・半てんにみる町場のにぎわい」及び関連講座を開催（図書館） ・ミニ展示（年3回展示替え）を実施（図書館） ・自然観察会を開催（参加者16人。八和田地区） ・令和改元関連仙覚万葉特別展を開催（図書館・中央公民館） ・消防署・消防団・地域住民とともに文化財防火デー防災訓練を開催（大聖寺） <p>※歴史講座は新型コロナウイルス感染防止のため中止</p>

4 評価

施策実施の評価

(1) イベント開催支援

- 郷土芸能祭りを開催し、活動発表の場の提供や地域活動の推進に寄与した。
- 武蔵の小京都おがわを描く展は、小川町内に限らず広報活動を行い、過去最大の出展数を更新した。
- 後援団体からの依頼をもとに学校に情報提供や作品募集を依頼するなど、イベントの開催支援が行えた。

(2) 資料の活用、情報提供の取組 及び 歴史講座等活用事業の取組

- 資料公開や展示会を実施し、町民の文化や歴史、自然に対する理解を助け、生涯学習や文化活動を支援することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1) イベント開催支援

- 郷土芸能祭りは毎年多くの観客が集まる行事なので、郷土芸能団体の活動を伝え、団体の育成につながるよう、関係団体に積極的な参加を促す。
- 武蔵の小京都おがわを描く展は、広報活動を活発に行い、出展数の維持・増加を図る。

(2) 資料の活用、情報提供の取組 及び 歴史講座等活用事業の取組

- 今後とも講演会や展示会を企画・実施し、普及啓発を図る。また、展示施設や展示台等の備品が少なく展示できる資料に限られるため、設備の整備を検討するとともに、インターネットの活用も検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(1) 健康増進とスポーツ活動の充実
	細目	① 小川和紙マラソン大会・町民総合体育大会などへの支援 ② 健康・体力づくり事業の推進 ③ 自主活動の支援・相談体制の充実 ④ 地域スポーツ・レクリエーションの推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
各種大会・教室を通じ、健康増進・体力づくりに努め、生涯1人1スポーツの推進を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
【スポーツ担当の取組】					
①小川和紙マラソン大会の開催 第27回大会					
種目	申込者数	出走数	完走者数	出走率	完走率
ハーフ	1,786人	1,498人	1,412人	83.9%	94.3%
10km	1,134人	957人	952人	84.4%	99.5%
3km	385人	333人	333人	86.5%	100.0%
2km	510人	463人	463人	90.8%	100.0%
合計	3,815人	3,251人	3,160人	85.2%	97.2%
②町民総合体育大会の開催 第35回大会					
種目	参加者数	種目	参加者数	種目	参加者数
ゲートボール	74人	弓道	22人	卓球	157人
バドミントン	48人	剣道	48人	サッカー	156人
硬式テニス	中止	ふらば〜るバレーボール	49人	ハイキング	60人
ソフトボール	60人	ソフトテニス	174人	ゴルフ	172人
野球	54人	バレーボール	100人	元旦マラソン	174人
空手道	61人	グラウンドゴルフ	256人	スキー	24人
柔道	20人	インディアカ	37人	合計	1,746人

③スポーツ教室の開催

教室名	参加人数	回数等	会場
硬式テニス	20人	3回	総合運動場
ソフトテニス	53人	3回	総合運動場
弓道	4人	5回	町立武道館
ゴルフ	8人	5回	ファーストレイトゴルフ練習場
卓球	23人	5回	小川小学校
ふらば～るバレーボール	19人	4回	大河小学校
バドミントン	21人	5回	小川小学校
ミニバスケットボール	18人	3回	小川小学校
町民ジュニアスキー	24人	1回	かたしな高原スキー場
合計	190人	34回	

④スポーツ推進委員協議会への支援

- ・スポーツ推進委員協議会事務局

【公民館の取組】

①地区民体育祭の開催

公民館	地 区	参加人数	会 場
中 央	小川・みどりが丘	1,910人	小川小学校
大 河	大 河	1,618人	大河小学校
竹 沢	竹 沢	1,431人	竹沢小学校
八和田	八和田・東小川	2,043人	総合運動場

②公民館主催・共催事業

公民館	事業名	参加人数	会 場
中 央	地区ソフトボール大会(春・秋)	135人	みどりが丘小学校
	地区民ウオーキング	新型コロナウイルス影響により中止	腰越方面
大 河	三世代交流グラウンドゴルフ大会	79人	大河小学校
	地区駅伝大会	180人	大河地内
	地区ソフトボール大会(春・秋)	240人	西中学校 小川小学校
	地区ソフトバレーボール大会	96人	大河小学校
	地区ゲートボール大会	23人	八幡台グラウンド
竹 沢	地区グラウンド・ゴルフ大会	80人	竹沢小学校
	地区バレーボール大会	120人	竹沢小学校
	地区女子バレーボール大会	66人	竹沢小学校
	地区ソフトボール大会	106人	総合運動場
八和田	三世代交流グラウンド・ゴルフ大会	144人	総合運動場
	地区綱引き大会	97人	八和田小学校
	老人クラブ対抗ゲートボール大会	31人	総合運動場
	地区ソフトボール大会(春・秋)	221人	総合運動場
	地区ママさんバレーボール大会	48人	八和田小学校
	地区グラウンド・ゴルフ大会	新型コロナウイルス影響により中止	総合運動場

4 評価

施策実施の評価

【スポーツ担当の取組】

(1)小川和紙マラソン大会の開催

- ・第27回小川和紙マラソン大会は、ハーフマラソンをはじめ4種目21部門に小学1年生から高齢者まで、町内外（北海道～福岡県）から3,815人の申込みがあり、町民の健康増進が図られるとともに、町を幅広くPRすることができた。

(2)町民総合体育大会の開催

- ・スポーツ協会との共催により、第35回大会は競技スポーツからレクリエーションまで19種目の町民大会が開催され、技術の向上や町民の交流を図ることができた。

(3)スポーツ教室の開催

- ・開催を通じて、生涯スポーツ活動の推進を図ることができた。ミニバスケットボールを新規に開講した。

(4)スポーツ推進委員協議会への支援

- ・小川町スポーツ推進委員人数 20人（定数上限）

【公民館の取組】

(1)地区民体育祭の開催 及び (2)公民館主催・共催事業

- ・公民館事業は、各種スポーツ団体等のボランティアにより事業を実施することができた。
- ・各種スポーツ大会において、健康増進と地区民相互の親睦を図ることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症対応のため、3月予定の事業は中止となった。

5 課題

課題と今後の取組

【スポーツ担当の取組】

(1)小川和紙マラソン大会の開催

- ・和紙マラソンについては、警察署等の関係機関と連携し、安全・安心な大会運営に努め、和紙の振興と町民の健康・体力づくり、地域の活性化を図るため、継続的に実施していく。

(2)町民総合体育大会の開催 及び (3)スポーツ教室の開催

- ・スポーツ教室については、町民の要望を聞き広くスポーツ・レクリエーションに親しめるよう新規教室の開設を計画する。
- ・スポーツ・レクリエーション活動を自主的に活動できるように、スポーツ推進委員と連携して、支援・相談体制を充実させる。

(4)スポーツ推進委員協議会への支援

- ・スポーツ推進委員退任時における人材確保

【公民館の取組】

(1)地区民体育祭の開催 及び (2)公民館主催・共催事業

- ・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、抜本的な改革も視野に入れ、時宜を捉えて検討する。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により開催も含めた検討が必要となる。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目
	(2) スポーツ推進体制の充実
	① スポーツ協会活動等への支援 ② スポーツ少年団活動への支援 ③ 地域スポーツリーダーの育成 ④ スポーツ・健康指導の充実 ⑤ 社会体育施設の有効活用 ⑥ 情報提供・広報の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会を支援し、スポーツ推進体制の充実を目指す。</p> <p>広報やホームページ等を利用し、町民にスポーツ・レクリエーションの大会・教室等の情報提供をする。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1)スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ、レクリエーション大会、研修等の実施					
・小川町スポーツ協会 会長：瀬川 豊 令和2年度総会資料より					
団体名	会長名	構成員数	団体名	会長名	構成員数
小川町野球連盟	高橋 秀夫	155人	小川弓道会	坂下 浩	38人
小川町庭球協会	宮崎 通泰	103人	小川町サッカー協会	小川 昇	149人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	44人	小川町空手道連盟	千野幸次郎	99人
小川町ソフトボール協会	松本 恒夫	324人	小川町硬式テニス協会	高山 紀子	92人
小川町バレーボール連盟	尾上 邦男	71人	小川町ゴルフ協会	田端 洋一	46人
小川町陸上競技協会	瀬川 豊	46人	小川町レクリエーション協会	会長：野澤 保雄	
小川山の会	馬場 吉隆	7人	小川町フォークダンス連盟	中嶋 悦子	23人
小川町スキー連盟	戸口 勝	35人	小川町スポーツ推進委員協議会	島田 勇子	20人
小川町バドミントン連盟	千野 秀夫	29人	小川町インディアカ連盟	桜井 清	34人
小川相撲協会	瀬川 豊	23人	小川町グラウンド・ゴルフ協会	金親 弘育	350人
小川柔道会	利根田健次	45人	小川町ゲートボール連盟	栗原 菊次	58人
小川町剣道会	江口 義徳	30人	合 計		1,821人

小川町スポーツ少年団 本部長：松本 孝 令和2年度総会資料より

団 名	団員数	指導者数	団 名	団員数	指導者数
剣道第一スポーツ少年団	17人	7人	小川ドリムジュニアバドミントンスポーツ少年団	9人	5人
小川野球スポーツ少年団	16人	9人	竹沢バレーボールスポーツ少年団	5人	5人
八和田野球スポーツ少年団	17人	9人	永空館空手道スポーツ少年団	11人	3人
小川ジュニアテニススポーツ少年団	46人	17人	小川レインボーミニバスケットボールスポーツ少年団	36人	5人
FCアルベスタ小川スポーツ少年団	61人	16人			
小川町陸上競技スポーツ少年団	30人	16人			
ジャムパンジュニアバレーボールスポーツ少年団	11人	4人	合 計	259人	96人

(2)スポーツ協会、スポーツ少年団両団体及び各種大会への派遣費の補助

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団両団体及び各種大会への派遣費の補助を行った。

(3)体育施設の貸出し

- ・総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出しを行った。

(4)生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・年間生涯スポーツ行事予定表の作成、各種大会の案内を行った。

4 評価

施策実施の評価

(1)スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ、レクリエーション大会、研修等の実施

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団等との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。

(2)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助

- ・スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会への継続的な支援をとおして、スポーツ推進体制の充実を図ることができた。

(3)総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出し

- ・社会体育施設を有効利用できるよう整備し、利用者の健康の増進と体力の向上に資することができた。

(4)生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・年間生涯スポーツ行事予定表を全戸配布し、また、教室・大会等の案内・結果を広報やホームページに情報提供ができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ、レクリエーション大会、研修等の実施

- ・スポーツ推進体制の充実のため、より指導者の育成に取り組む。
- ・各団体と連携しながら、各種スポーツ大会、行事等の充実・継続を図り、生涯スポーツの推進に引き続き取り組む。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(3) スポーツ施設の充実と開放
	細目	① 総合運動場等の整備 ② 学校体育施設開放の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、設備充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）																																													
(1)社会体育施設（総合運動場・町営八幡台グラウンド・武道館・夜間照明設備）の維持管理																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・町立武道館 天井ランプ交換修繕及び掛時計点検修理工事 ・総合運動場 放送設備修繕工事 ・総合運動場調整池 扉修繕工事 ・町営グラウンド ベンチ小屋修繕工事 ・総合運動場 管理棟入口ドア フロアヒンジ交換・調整工事 ・総合運動場 テニスコートネット用支柱交換工事 等 																																													
(2)町立小中学校体育施設開放の実施																																													
学校開放学校別利用回数	(回)																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小川小</th> <th>犬吠小</th> <th>竹尺小</th> <th>八幡小</th> <th>東川小</th> <th>みどり小</th> <th>東中</th> <th>西中</th> <th>櫛台中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td>332</td> <td>249</td> <td>139</td> <td>264</td> <td>196</td> <td>286</td> <td>148</td> <td>354</td> <td>248</td> <td>2,216</td> </tr> <tr> <td>グラウンド</td> <td>219</td> <td>62</td> <td>18</td> <td>135</td> <td>28</td> <td>88</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>17</td> <td>569</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>551</td> <td>311</td> <td>157</td> <td>399</td> <td>224</td> <td>374</td> <td>148</td> <td>356</td> <td>265</td> <td>2,785</td> </tr> </tbody> </table>		小川小	犬吠小	竹尺小	八幡小	東川小	みどり小	東中	西中	櫛台中	合計	体育館	332	249	139	264	196	286	148	354	248	2,216	グラウンド	219	62	18	135	28	88	0	2	17	569	合計	551	311	157	399	224	374	148	356	265	2,785
	小川小	犬吠小	竹尺小	八幡小	東川小	みどり小	東中	西中	櫛台中	合計																																			
体育館	332	249	139	264	196	286	148	354	248	2,216																																			
グラウンド	219	62	18	135	28	88	0	2	17	569																																			
合計	551	311	157	399	224	374	148	356	265	2,785																																			
利用登録団体数	94 団体																																												

4 評価

施策実施の評価

(1)社会体育施設の維持管理

- ・社会体育施設の整備については、予算の範囲内で緊急性の高い修繕箇所からの修繕ができた。

(2)町立小中学校体育施設開放の実施

- ・町内小中学校の体育館、グラウンド等を例年どおり多くの登録団体に開放することができ、地域住民の体力づくりやコミュニティ活動の推進が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)社会体育施設の維持管理

- ・町の体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、整備充実に努める。

(2)町立小中学校体育施設開放の実施

- ・学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場とし学校体育施設を開放していく。利用団体の利用マナーの徹底を図る。

V 結びに

町教育委員会では、「小川町教育行政重点施策」を定め、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、令和元年度（平成31）年度では「施策の8つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んできました。

教育委員会の事務に関する点検評価は、主な取組についてその成果を評価し、今後の課題を明確にし、PDCAサイクルのもと効果的な教育行政を推進するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくために実施しています。

令和元年度は、令和2年に入ってから世界的な新型コロナウイルス感染症蔓延により、当町でも小中学校は3月から年度終わりまで全校休校となりました。このような状況下で、学校教育、生涯教育とも教育行政の推進に大きな影響がでております。今後この影響からどう回復していくかが大きな課題となってきます。

まず、確かな学力を身に付ける取組ですが、平成31年度全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学の平均正答率は、小学校・中学校とも全国平均を下回る結果でした。平成31年度調査から調査の方法が変更になったので平成30年度と単純に比較はできませんが、平成30年度も平均正答率は全国平均を下回っており、学力については大変厳しい状況が続いているといえます。今後、より具体の策を講じながら学力向上に取り組むことが大変重要な課題といえます。

取組としては、教科指導充実加配によりチーム・ティーチング、少人数指導の実施で指導方法の改善を図ってきました。また、国や県の学力調査の結果を活かした取組を学校間で共有し合うことで学力向上を図ってきました。さらに小川小学校は県の学力向上重点支援を受け取り組んできました。今後はこの成果を町内で共有させたいと考えます。

平成30年度から取り組み始めた、日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組は2年目となり、計画的に取組がなされるようになり学力向上へ効果が出つつありますので引き続き実施していきます。

また、令和元年度はラグビーワールドカップが日本で開催されました。この機会を国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進に絶好の機会と捉え、中学校3年生全員に観戦をさせ体験活動の充実を図りました。今後はオリンピック・パラリンピック教育の推進へと進めたいと考えます。

さらに、令和元年度から3年間の研究委嘱を受け、埼玉県、小川高校、小川町とともに「おがわ学」の構築に取り組み始めました。これは小・中・高校が連携して児童生徒に、郷土を愛する心と、課題解決能力を育む取組です。令和元年度は、教職員も含めた委員を中心に、学習内容について研究を進めてきました。令和2年度には、研究発表の機会と児童生徒用のテキストを作成することを中心に進めていきます。

課題としては、前述しましたように、新型コロナウイルス感染症の影響で3月の

授業はなくなりました。この間、指導できなかった内容を今後どう補償していくかは喫緊の課題です。このことも踏まえ、当町の児童生徒の着実な学力の定着と教職員の指導力の向上が図れるよう取り組んでいきます。

豊かな心の育成では、教育相談室及び広域適応指導教室と学校との連携を図りながら、支援体制の充実が図れました。また、生活サポート事業や特別支援教育推進事業による学校への人的支援など、児童生徒一人一人にきめ細かな支援が行えるよう取り組みました。困り感を持ち支援が必要な児童生徒は多く、今後も取組を継続します。

学校経営改革、安心安全な学校づくりと教育環境の整備では、地域とともにある学校づくりを推進するために、コミュニティ・スクールを全小中学校に導入しました。今後、この制度の円滑な運用を通して、より良い教育の推進に努めてまいります。

教育環境面では、すでに整備されている普通教室につづき、特別教室にもエアコンを設置し、児童生徒の健康を配慮し、より良い環境で授業を進めることができる整備ができました。

また、教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向け、学校再編の取組を進めております。令和元年度は8回の審議会を開催し、東小川小学校を小川小学校に統合する短期計画について答申を頂きました。今後はこの答申を受けての具体的な短期再編計画の策定と、全町的な規模の再編計画である長期計画の審議を進めてまいります。

学校の小規模化により生じる課題は顕在化しており、特に短期計画は早期実現が望まれています。こういった意見にお応えできるよう、迅速かつ丁寧に学校再編を進めてまいります。

生涯スポーツ事業では、第27回小川和紙マラソン大会を盛大に開催することができました。

今大会では、安全をより一層確保するため、部門の見直しやコース変更を実施しました。また、高校生は2km以外の全種目に、一般の方でも3kmに、エントリー可能としました。この変更は出場機会の確保という点で、生涯スポーツ推進に貢献するものであると期待されます。

招待選手については、例年参加頂いております Honda 陸上競技部、大東文化大学陸上競技部の他、今大会から、しまむら陸上競技部にも参加頂き、大会を盛り上げていただきました。

和紙フェスティバルについては、埼玉伝統工芸会館、図書館、リリックおがわを会場に、細川紙技術者協会員の作品のほか、公民館関係者や小中学校児童生徒の和紙作品等の展示を行いました。今後も細川紙の技術伝承と和紙文化の普及啓発に努

めていきます。

文化財の保存等では、国指定史跡「下里・青山板碑製作遺跡」普及・啓発事業として「板碑の出現と宝篋印塔・五輪塔」をテーマとした講座を行いました。

これは、中世における石製供養塔と下里・青山地域の繋がりを考察し、小川町の歴史や文化に誇りを持つきっかけとなるような講座です。今後も適切な保存と活用と併せ、普及・啓発を実施していきます。

公民館事業では、中央公民館がリリックおがわに移転したことで、貸出室数の増加や、駐車場も広くなり利用者の利便性が向上した結果、中央公民館の利用回数が増加しました（平成30年度 2,741回、令和元年度 2,983回。242回の増）。

今回の点検評価にあたっては、客観性を確保する観点から、学識経験を有する方の知見を活用いたしました。伊藤國男、中島邦男両氏には、深く感謝申し上げます。

点検評価にあたり、両氏からいただきました主な意見は以下のとおりです。

はじめに

「平成31年度小川町教育行政重点施策」において施策8つの柱が示されました。どの施策も時代の要請を見据え、対応し充実した内容になっています。

この報告書は、重点施策、施策目的、主な取組、評価、及び課題という明確な骨組みの中で構成されています。特に、主な取組については、根拠資料となる数値化された客観的なデータが示され、評価に連動しています。

また、課題については、次年度に向けた施策の指針の基盤となる発展方策が示され、全体を通して簡明で大変理解しやすい流れとなっております。

平成31年度からの新しい取組もあり敬意と感謝を申し上げ、次のとおり意見を記します。

1 生涯を通じた多様な学習活動の推進

- 図書館における、住民一人あたりの蔵書等の貸し出し点数、7.17点は県内の市町村トップクラスです。興味、関心の高さを町民に周知することも必要です。今後も町民の知的好奇心、多様なニーズに応えるため幅広い分野の資料収集を望みます。職員の対応もきめ細かく、研修の成果が分かります。
- 公民館講座は、2割以上新規に開催したようですが、取組の目標値が掲げられ評価基準が明瞭になっており、活性化していることを評価します。楽しい雰囲気醸成され、これを機会に自主的な新しいサークルが育つことを期待します。
- 生涯学習の推進にはリーダーの育成が不可欠です。それも社会、文化、経済、科学などそれぞれの分野で発揮できるパーソナリティがあれば、どなたでもリーダーの対象であることを登録の最優先と考えたいです。
- 子供の数が減少している中で、子ども会をはじめ郷土芸能の奨励は、子供たちの人間関係の輪を広げることに直結するものであり、活動費の補助等に今後も

力を入れてほしいです。

- 生涯学習の推進において、教育行政の役割は、市民のニーズに応じて学習の機会を用意することです。学習することに生きがいを感じた参加者は、自主的に学習を始め、サークルをつくり、活動の輪を広げ、自立していく。このような過程を重視し、今後も全庁を挙げて推進していただきたいです。

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進

- 幼稚園・保育園等との連携により、就学予定児童の聞き取り調査を実施していますが、子供を取り巻く環境は日々刻々と変化しています。日ごろから学校との連絡を密にし、情報共有を図ることで、入学後の学校生活が充実することを望みます。
- 学力の向上については、学校、家庭、地域それぞれの教育機能の充実を図るとともに、相互の連携強化が重要です。

学校においては、自校の学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明らかにすることによって、どのような指導方法により、どのように学力を定着させるか、学校としてのビジョンを明確にし、一人一人の教員が共有することが大切です。また教員には、児童・生徒と向き合う時間を十分確保し、個々の児童・生徒に課題を意識化、実践させる指導の一層の充実を期待します。

家庭においては、子供の基本的な生活習慣を育成し、自発的な家庭学習の習慣化を図ることが必要です。家庭教育力向上のため、教育委員会、学校の相談・支援も求められます。

地域においては、子供たちと交流の機会を可能な限りつくり、学校、家庭を多方面から支えることが必要です。今後、地域の教育推進体制の充実をお願いします。

- 日本漢字能力検定試験の受検は、どのように学べば良いかを自問自答する児童の姿が見えてきます。児童が主体的に学ぶ習慣化に繋がり、新時代の必要な能力となるでしょう。他教科への学びの刺激になり、継続してほしい取組です。
- おがわ学の構築は、現在道半ばとのことですが、素晴らしい発想に基づく取組みだと思えます。小川高校、本田技研工業株式会社等のご協力を得て小川町の総力をあげて新しいおがわを構築して頂きたい。
- おがわ学は、児童・生徒に地域への愛着を育みます。様々な人たちとの対話や交流の中で学ぶことの意味、関心を持ちながら活動できるものと評価します。教材開発等、定着までは労を惜しまず推進してほしいものです。成果が期待できます。
- グローバル化に対応する教育の推進として、英会話教育を考えて頂きたい。毎朝、授業開始前に校内放送で英語による挨拶をするなどリスニングができるような学習内容の取組を望みます。
- 英語力向上の取組として、小学校教員も中学校英語教育研究会の研究授業に参加し、共に交流し研修を積んだことは、質の良い英語教育の推進になると考えます。

- 学習指導要領の全面実施が小学校では2020年、中学校では2021年。小学校では教育課程の編成も移行期、最後の年度になりました。確かな学力は生きる力を育むために必要な能力の一つであることに変わりありません。教育行政の立場としては、改正の基本的な考え方をおさえながら、様々な体制づくりを円滑にしかも着実に推進していると考えます。

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

- 道徳教育の要である道徳科においては、児童・生徒の様々な道徳的価値の意味や大切さについて、自分の事として考え、話し合えることが大切です。このことに焦点を当てた研究授業に講師を招聘しての継続的な実施を望みます。
- 人権教育は児童・生徒の発達段階に合わせ、確実に指導しなければなりません。様々な人権問題に応じ解決できる素地となります。また、地域、PTA、学校の連携が大切です。一層の充実を期待します。
- 広域適応指導教室等と学校との連携体制が充実し、学校生活適応へと児童・生徒一人一人を導くため、きめ細かな支援の継続を望みます。
- いじめ認知件数と不登校児童生徒数では、なぜいじめが起きたのか、なぜいじめが解消されたのか、なぜ不登校が起きたのか、なぜ不登校が解消されたのか、ぜひ原因を究明し解決策を見出してください。昔から続いている課題であり、時間をかけて丁寧な対応をお願いします。

4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編

- 少子化による児童・生徒数の減少は避けられません。学級数が減り、学級編成ができなければ、望ましい学校規模とは言えません。小・中学校の再編は、児童・生徒にとって楽しい学校生活を確保する施策だと考えます。長期・短期の計画策定にあたっては、保護者や地域等のコンセンサスを十分図り、取り組んでいただきたいと考えます。これまでの経緯と着実な取組を評価します。

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

- 教職員の資質は、指導力と授業力を抜きには考えられません。児童・生徒の学力に直結します。「アクティブラーニング」「おがわ学」等、多様な研究会を開催していますが、計画を実践するには乗り越える課題も多いことが予想されます。多くの教職員が参加し、自分の課題を知ることで授業改善が図れることを期待しています。
- 学校施設の改修は、学校再編を視野に進めることは分かりますが、児童・生徒にとって利用や学習に支障をきたすことのないよう配慮を続けてほしい。

6 家庭・地域の教育力の向上

- 学校運営協議会の開催は、定期的な回数にとらわれることなく、各学校の実態に応じて集まり、話し合える雰囲気づくりが大切です。管理職の先生方もそのような意識で対応していただくことが望まれます。

- ・放課後子供教室、学童保育の運営は、保護者からの評価も高く、支援員さんの日ごろの尽力に感謝いたします。

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

- ・和紙文化の継承と活用は町民の願いであり、誇りの産物と考えます。子供のころから和紙を使った作品等に触れ、親しむことで、技術・文化の継承の重要性を深めることができ成果が期待できます。
- ・ユネスコ無形文化遺産に登録された細川紙は、小川町にとって歴史的な貢献を果たし、小川町の名を全国的な知名度に上げ住民に自信と活力を与えました。
- ・「武蔵の小京都おがわを描く展」は、回数を重ね定着してきました。この展覧会は小川町の伝統・文化・自然をテーマにした町固有の作品展で価値のあるものです。今後も更なる支援をお願いします。
- ・「下里・青山板碑製作遺跡」は、中世の時代が蘇るような雰囲気醸し出す国指定の貴重な史跡です。町自慢の遺跡であり、町外にも周知を続け、多くの皆さんに訪れてもらいたいものです。
- ・子供の数が減少している中で、郷土芸能保持団体に敬意を表し、また支援する町にも感謝しております。発表の機会を増やし、支援の輪を広げたいものです。

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

- ・地区民体育祭は、毎年10月に町内4地区で実施しており、地区の一大イベントになっています。ボランティアの皆さんのご協力により区民の健康増進と親睦を図ることができていることから、引き続き継続事業として頂きたい。
- ・町のスポーツ少年団の団体数、団員数、指導者数が年々減少傾向です。子供たちが将来、生涯スポーツの愛好家に育つことを期待する意味でも、団員数の確保への取組を指導者と共に進めていただきたい。子供たちの活躍は町の将来の活性化に十分資すると考えます。
- ・町のスポーツ協会の構成員は、町成人の人口の6%にあたります。生きがいを持ちながら活動する姿は前向きで、健康で豊かな生活を送るのに相応しいことです。各団体が構成員を増やせるよう支援と補助をお願いします。

令和2年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 令和2年8月
小川町教育委員会